

日港労連・港荷労協24春闘 速報第4号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会 書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会 事務局
住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館3階 電話03-3732-5503
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人) 岡部 正浩

3/28 第2回関連労使交渉を開催！！

中央団交で関連職種を事前協議の明記を表明！

1. 第2回関連労使交渉を東京蒲田:日港福会館2階会議室にて13:30より開催した。
冒頭、業側より、本日に至るも業側内部での調整が整っていないことから、回答保留としたい旨の回答があった。
2. その回答を受け労側は、3月11日第2回・3月25日第3回中央港湾団交において、我々は、関連部門に於ける適正作業料金収受の検証について22・23春闘で取り組みの強化をしてきた経緯のなかで検証のしようがない実態が明らかとなった。
この理由として、関連事業者には専業事業者と兼業事業者の存在しており、専業事業者は多様な作業が存在するなか、その大半が関連兼業事業者との協力的なオーダーの下、仕事に従事するケースがある。港運元請事業者或いは港湾ユーザーなどのオーダー元が関連専業事業者に対して、適正下払い料金が払えているのか問題となっている。しっかりと透明性のある適正作業料金を支払うよう我々に対して示して貰いたい。
また、23春闘協定にある事前協議の作業体制に関連を付記することについて、各関係地区労使での対応とあることから23春闘協定が実効ある中身とする為にも日港協として事前協議の作業体制に関連が明記できるよう指導願いたいと中央港湾団交において発言してきた。
そして、産別では4月6日(地方港半日スト)・7日(6大港24Hスト)の通告を行ったことから突入した場合は協力要請を行った。
3. これを受け業側は、ストライキに突入した場合は協力をしていくとし、4月2日の中央港湾団交の開催を見据えて次回日程を事務局間で調整することを確認し、第2回関連労使交渉を終了した。